

V 情報提供戦略 (interpretation strategy)

1 要旨

- 山梨県・静岡県は、巡礼路の特定等を含めた総合的な調査研究の中心的役割を担い、かつ情報発信の拠点施設として「富士山世界遺産センター」を整備し、調査・研究成果を系統的に蓄積するとともに、公開活用を推進している。
 - ・山梨県立富士山世界遺産センター開館（2016年6月）、静岡県富士山世界遺産センター開館（2017年12月）
 - ・絵画、写真・映像、文献等のデータベース化の推進・公開、山梨県・静岡県共通データベースの作成の検討 等 【参考資料7 (P53)】
- 山梨県・静岡県は、「富士山世界遺産センター」を中心として、顕著な普遍的価値等の情報提供を実施するとともに、構成資産相互のつながり等に関する認知・理解を深めるために、巡礼路等に関する調査研究成果を活用し、来訪者を山麓の構成資産へ誘導する取組を進めている。
 - ・富士山世界遺産センター等における企画展、シンポジウム等の開催 【参考資料9 (P60)】
 - ・モデルコース・ガイドツアーの設定、周遊ガイドマップ等の作成・配布 等

2 戦略に記載した取組の方向性

(1) 調査・研究の推進及びその成果の反映

ア 調査・研究の実施

「富士山世界遺産センター」が中心となり、博物館及び関係市町村等との連携の下に富士山に関する調査・研究を推進する。

イ 調査・研究成果の還元

山梨県・静岡県は、調査・研究成果を系統的に蓄積し、公開活用に寄与する。

(2) 顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施

ア 内容

山梨県・静岡県が中心となり、富士山の顕著な普遍的価値を伝達するとともに、保全に関する施策について適切な情報提供を行う。

イ 体制の整備及び人材育成

山梨県・静岡県は、情報発信の拠点施設として、「富士山世界遺産センター」の建設及び運営組織の確立を進めるとともに、関係市町村の連携の下に地域に根ざした人材として「世界遺産ガイド」等を育成する。

ウ 手法

山梨県・静岡県が中心となり、上記の方向性を反映したソフト面及びハード面における効果的な情報提供手法を構築する。

3 実施状況

(1) 調査・研究の推進及びその成果の反映

ア 調査・研究の実施

戦略に記載した対策の概要	進捗状況
「富士山世界遺産センター」を中心とした調査・研究体制を確立するとともに、長期的な視野に基づき調査・研究計画の策定及び学際的な調査・研究の活動を推進する。	山梨県は、山梨県富士山総合学術調査研究として、学芸員を中心に外部研究者と共同で富士山に関する調査・研究を進めている。 静岡県は、専任の研究員を中心に富士山に関する調査研究を進めている。更に、国内外の研究者を客員研究員として招聘し、共同研究を進めるなど、調査研究体制の充実を図っている。
顕著な普遍的価値の認知・理解の状況を把握するため、来訪者への意識調査を実施する。	山梨県・静岡県は、富士山の顕著な普遍的価値等に関する理解の状況を把握するため、来訪者への意識調査を継続して実施している。

イ 調査・研究成果の還元

戦略に記載した対策の概要	進捗状況
収集した文献及び調査・研究成果のデータベース化を検討し、それらの蓄積・公開活用を推進する。	山梨県・静岡県は、「富士山世界遺産センター」の共通データベースの作成を検討している。 山梨県は、富士山世界遺産センターにおいて、「富嶽三十六景」を始めとする富士山に関する絵画や写真・映像をデータベース化して公開している。 静岡県は、収集した文献等を体系的に集積するため、データベース化を進めている。2015年度に古文書等の電子データ化を行い、2016年度には、富士山を題材とした絵葉書 2,500 枚の電子データ化を開始し、一部についてWEB公開を開始した。

(2) 顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施

ア 内容

① 顕著な普遍的価値の伝達

戦略に記載した対策の概要	進捗状況
富士山信仰の形態及び歴史的な変化に着目しつつ、自然と人間との関わりが独特の信仰を育み、優秀で多様な芸術作品を生み出したことを紹介する。	富士山世界文化遺産協議会は、世界遺産一覧表への記載から5年が経過したことを記念して、信仰の対象と芸術の源泉としての富士山を再認識し、その価値を後世に継承していくためのシンポジウムを開催するとともに、関連する書籍の執筆、編集に携わった。

<p>巡礼路の特定により描き出した構成資産相互のつながりについて来訪者の認知・理解を促進し、山麓の構成資産へと誘導する。</p>	<p>山梨県・静岡県は、下方斜面における巡礼路の特定に関する調査・研究成果を踏まえ、「登山道・巡礼路の位置・経路」を活用した、山麓の構成資産を巡るモデルコースやガイドツアーの設定を行い、富士山麓への周遊を推進している。</p>
------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 保全の取組

戦略に記載した対策の概要	進捗状況
<p>安全・安心な登山を行うための情報提供、マナーとルールの啓発等を行う。</p>	<p>富士山における適正利用推進協議会では、外国人来訪者を含む、登山者に対する、五合目の実情に応じた安全登山の情報提供やマナー啓発の方法等について、議論を進めている。</p> <p>小山町及び関係機関は、須走口五合目における安全登山の情報提供等の充実に向けた具体策の検討を進めている。</p> <p>山梨県・静岡県は、弾丸登山の自粛要請やマナー啓発、安全・安心な登山を行うための情報提供を継続して行っており、2017年からは、登山日毎の混雑予想を掲載したカレンダーを作成し広報することで、登山者数の平準化に努めている。</p>

イ 体制の整備及び人材育成

戦略に記載した対策の概要	進捗状況
<p>情報発信の拠点施設として、「富士山世界遺産センター」を建設し、事業活動を担う職員の配置を進める。</p>	<p>山梨県は、「山梨県立富士山世界遺産センター」に富士山保全、調査研究及び教育普及等に携わる職員を配置した。</p> <p>静岡県は、調査研究等を担う専任の研究員を採用し教育普及等に携わる職員とともに配置した。また、関係市町や博物館等との連携を推進するため、関係市町と意見交換を行っている。</p>
<p>顕著な普遍的価値の伝達や保全の取組に関する情報提供を行うとともに、「世界遺産ガイド」等を養成する。</p>	<p>静岡市は、三保松原が持つ歴史・文化的価値や魅力を国内外に向けて情報発信する拠点として、また、松原の保全活動拠点として、2018年度中の開館を目指して「(仮称) 静岡市三保松原ビジターセンター」の整備を進めている。</p> <p>山梨県・静岡県及び関係市町村が連携し、「世界遺産ガイド」を養成するとともに、スキルアップを図るため、定期的に講座を開催している。</p>

ウ 手法

戦略に記載した対策の概要	進捗状況
<p>学校教育や富士の国（ふじのくに）づくりキッズ・スタディ・プログラム等と連携した授業・講座を実施する。</p>	<p>静岡県は、2015年度から2017年度まで、富士山の文化的価値の理解を促進するため、富士山を詠った短歌を作り学ぶ出張授業を県内小学校で実施した。</p> <p>山梨県・静岡県は、富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラム（KSP）の教材を県内全小学校に配布して授業での活用を促進している。</p> <p>静岡県は、2016年に、KSPの教材等を活用し、富士山麓の小学校と遠隔地の小学校をテレビ会議で結び、富士山や郷土の歴史について学ぶ交流学习を実施した。</p> <p>山梨県・静岡県は、2018年に、NPO法人とともに、全国の小学生に幅広く学んでもらえるよう、KSPの教材をインターネット上で公開し、全国的な活用を図っている。【参考資料8（P59）】</p>
<p>「富士山世界遺産センター」や博物館・美術館等において企画展・研究発表会等を開催する。</p>	<p>山梨県は、富士山世界遺産センターにおいて、企画展・写真展の開催、世界遺産富士山講座やシンポジウムの実施、研究紀要等の刊行を行っている。</p> <p>静岡県は、巡礼路を始めとする調査研究の成果をセミナー等で発信しているほか、和文誌及び英文誌として刊行した。</p> <p>また、静岡県富士山世界遺産センターの「企画展示室」を活用した企画展を年4～5回程度開催する予定であるほか、「研修室」を活用して研究員等が講師を務める館内講座を開始した。</p> <p>さらに、2つの世界遺産センターが共同して企画展やシンポジウムの開催、公開講座における講師の相互派遣などを行う。</p>

＜参考資料7＞富士山世界遺産センターの開設

■概要

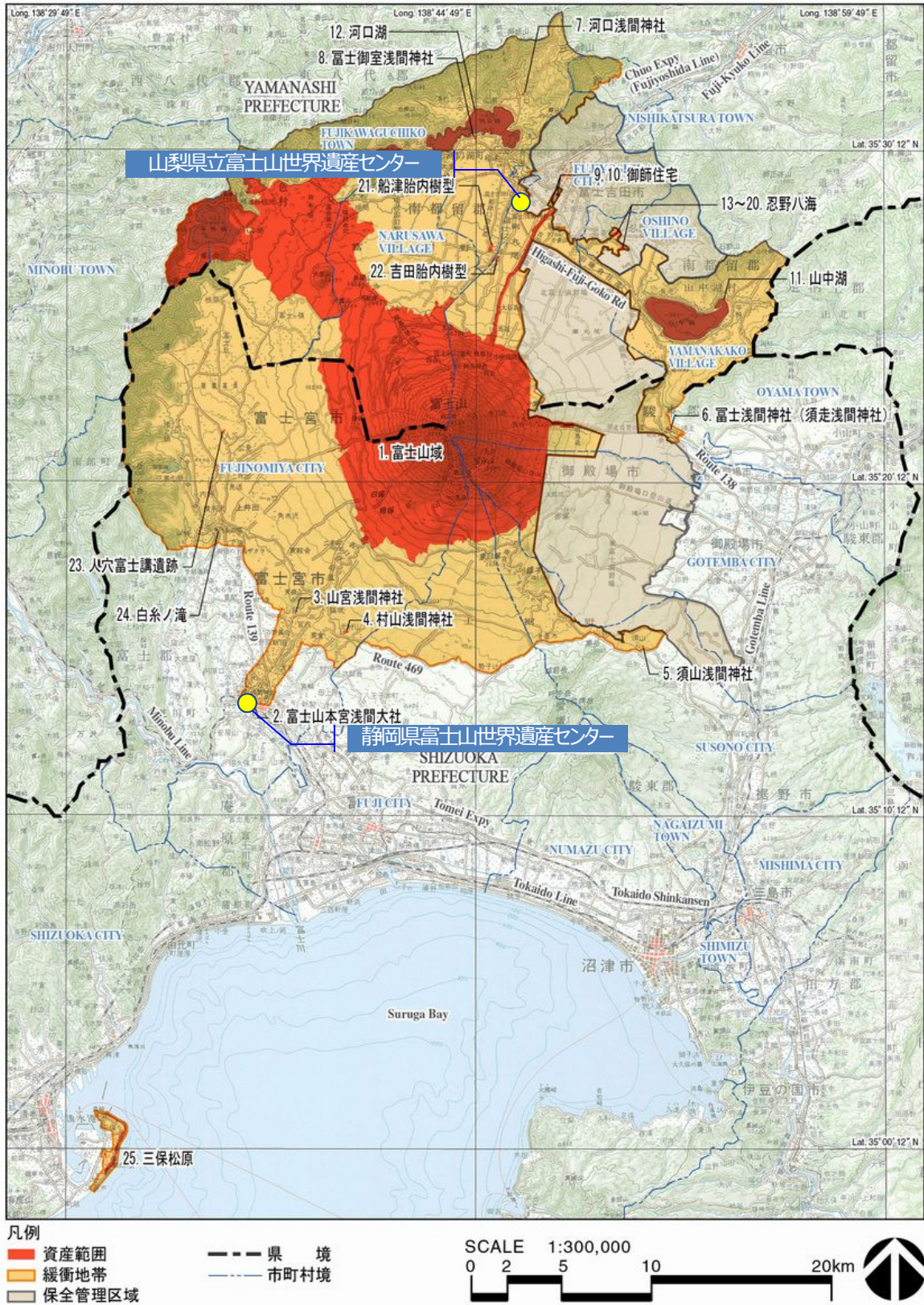
- ・山梨県・静岡県は、富士山に係る包括的な保存管理の拠点とするとともに、富士山の自然、歴史・文化に加え周辺観光等の情報提供を行うなど、訪れる多くの人々のニーズに対応する拠点施設として、それぞれ「富士山世界遺産センター」を開設した。
- ・「富士山世界遺産センター」では、顕著な普遍的価値を伝えるための展示や出前講座等での普及啓発、専任の研究者や学芸員による巡礼路の調査研究、その成果をセミナーで情報発信を行う等の積極的な情報発信を行っている。

■取組内容

- ・山梨県は、2016年6月、富士山北麓に「山梨県立富士山世界遺産センター」を開館し、2018年8月までに約90万人が訪れた。
- ・また、静岡県は、2017年12月、富士山南麓に「静岡県富士山世界遺産センター」を開館し、開館後9ヶ月で40万人を超える来館者が訪れている。
- ・このように、両県の「富士山世界遺産センター」は多くの人々に富士山の顕著な普遍的価値を伝える情報発信の拠点として十分に機能している。

●施設概要

山梨県	静岡県
敷地面積：27,246.59 m ²	敷地面積：6,086.70 m ²
延床面積：1,581.28 m ²	延床面積：3,410.98 m ²
＜諸室構成＞	＜諸室構成＞
・展示室 824.49 m ²	・常設展示室 1151.82 m ²
・図書・資料室 72.38 m ²	・企画展示室 125.89 m ²
・多目的ホール 47.24 m ²	・図書室 63.57 m ²
・会議室 52.61 m ² ほか	・研修室 75.03 m ²
※旧富士ビジターセンター（既存施設）	・映像シアター 91.75 m ²
・展示室 280.38 m ²	・収蔵庫等 84.31 m ² ほか

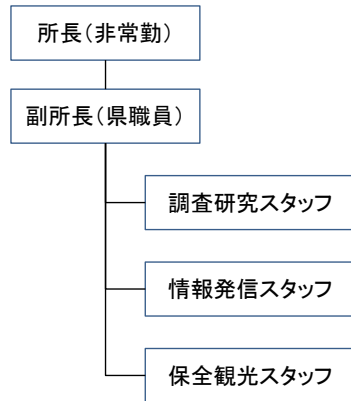


富士山世界遺産センター位置図

●組織体制

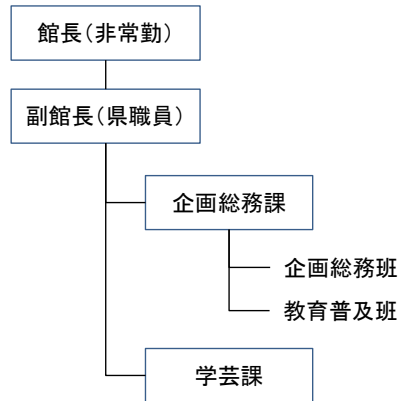
- ・「富士山世界遺産センター」における、富士山の保全や調査・研究、普及啓発に係る業務は、山梨県・静岡県がそれぞれ直接担い、施設の運営や管理に係る業務は、指定管理、民間委託等を導入し効果的、効率的な運営を行っている。
- ・このうち、県が直接担う業務に関しては、専門知識を有する研究員又は学芸員、教育普及を担う教員を配置するほか、外部専門家と連携し、幅広い分野の学術研究等を進めている。

組織図 (山梨県)



<その他従事者>
指定管理者 (施設運営・管理業務)

組織図 (静岡県)



<その他従事者>
・ボランティア
・カフェ・ショップ運営者
・接遇、施設保守管理委託業者

●施設外観



山梨県立富士山世界遺産センター



静岡県富士山世界遺産センター



● 展示内容

- ・世界遺産富士山の価値を、「見て」、「聴いて」、「触って」体験しながら理解いただけるよう、様々な工夫をこらしている。
- ・また、学術研究の成果などを幅広く紹介するため、定期的に企画展を開催している。

【主な常設展示(山梨県)】

- ・山梨県では、豊かな自然と人々の営みが生み出した信仰と芸術、時空を超えて広がり続ける世界遺産富士山の世界が体験・体感できるよう、展示を構成し、スマートフォンアプリを利用して7カ国語の音声案内を実施している。



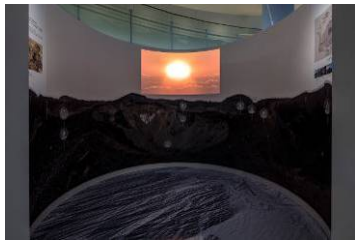
御中道回廊



富嶽360 (さんろくまる)



胎内ビジョン



富士山百画



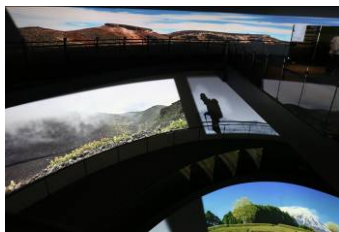
広がる富士山の世界



富士北麓参詣曼荼羅図

【主な常設展示※(静岡県)】

- ・静岡県では、登拝する山 (擬似登山体験)、聖なる山、美しき山などの様々な展示を通じて神聖で美しい富士山と人間が織り成す富士山の顕著な普遍的価値を体験・体感できるように来館者に伝えている。



登拝する山 (擬似登山体験)



展望ホール



荒ぶる山



聖なる山



美しき山

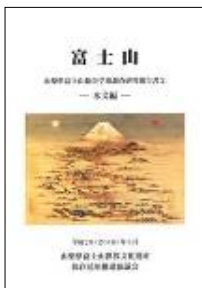


映像シアター

※展示解説は、一部を除きタッチパネルによる日英中 (簡体・繁体) 韓対応

●調査研究

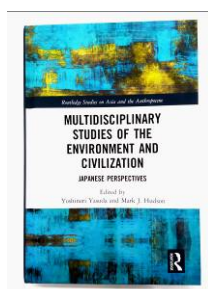
- ・総合的な調査・研究の継続のため専門の学芸員又は研究員を配置するとともに、関係市町村、外部の有識者とも連携したうえで調査研究を行っている。また、関連資料の収集・把握・充実に努めている。
- ・巡礼路の調査研究において、静岡県では、2015 年度に、富士山巡礼路調査委員会を設置し須走口登山道の調査研究を行い、2018 年度に調査報告書を刊行し、調査研究成果を踏まえた企画展等を開催する予定である。2017 年度からは、大宮村山口登山道の調査を開始した。
- ・学術研究において、山梨県では、「山梨県富士山総合学術調査研究委員会」を主宰し、富士山の自然環境、考古・歴史・民俗、有形文化財及び文学等の外部研究者のネットワークを構築し、富士山に関する学術研究を推進している。研究成果は毎年度報告書にとりまとめ、一般向けの報告会を開催している。
- ・静岡県では、研究員の調査研究成果を和文誌と英文誌として刊行することとしており、2016 年度及び 2017 年度に、日本の出版社から和文誌「環境考古学と富士山」を刊行し、2017 年度には、英国の出版社から英文誌”Multidisciplinary Studies of the Environment and Civilization”を刊行した。
- ・また、静岡県では、専任の研究員の調査研究成果を広く社会に還元するため、2015 年度から、「富士山世界遺産セミナー」を開催しており、2018 年度は、8 月に小山町と共催で「富士山須走口登山道の歴史と民俗」をテーマに開催し、11 月に裾野市と共催で「富士山をめぐる旅と文学」をテーマに開催する予定である。
- ・この他、静岡県では、2018 年 3 月に、ふじのくに地球環境史ミュージアムと共催で「富士山学を拓く～世界遺産富士山から読み解く人類世の自然と文化」と題した国際シンポジウムを開催した。



総合学術調査研究 (山梨県)



研究紀要等の発行 (山梨県)



和文誌・英文誌の発行 (静岡県)



富士山世界遺産セミナー (静岡県)

●情報発信・普及啓発

- ・富士山についての理解・関心及び後世に継承する気運を高めるための「出前講座」の開催等により、積極的な情報発信・普及啓発を行っている。静岡県では、2017年度は、51回、3,464人に出前講座を行っており、引き続き積極的な情報発信・普及啓発を行う。
- ・積極的に教育旅行の誘致を行い、未来を担う子供たちに富士山の価値の理解促進を図っている。山梨県では、新たに開発した教育プログラム等を活用し理解促進を図っている。
- ・顕著な普遍的価値及びその適切な保存管理について、来訪者の理解を深め、案内することができる「世界遺産ガイド」の養成に積極的に取り組み、静岡県では、世界遺産ガイドを2015年度2月末時点で、247名養成し、定期的にスキルアップ講座を開催している。山梨県では55名（2017年度）の世界遺産ガイドが、来館者に対し世界遺産富士山の価値を紹介し、富士山の歴史や文化への理解と関心の向上を図っている。
- ・収集した関連資料の公開に努めており、ライブラリーを設置し一部資料については常時閲覧可能としている。また、静岡県では、富士山を題材とした絵葉書アーカイブをWEBで公開した。



出前講座の開催（静岡県）



教育旅行受け入れ（山梨県）

●富士山の保全

- ・富士山の保全のための保全協力金の徴収や安全対策等の広報に努めており、山梨県では、富士山の環境保全や登山者の安全指導などを目的に「富士山レンジャー」を配置し、植物等の不法採取の監視や登山マナーの指導、環境教育等の活動を行っている。

■今後の取組（計画）

- ・山梨県の御中道巡礼路調査研究において、静岡県の研究員が参加し、2つの世界遺産センターが連携した。今後、富士山に関する幅広い研究成果の共有やその普及活動等について、連携して取り組む。
- ・また、山梨県・静岡県及び関係市町村等が一体となり、来訪者の受け入れ体制を構築する。

<参考資料8>富士の国づくりキッズ・スタディ・プログラムの実施

■概要

・認定NPO法人富士山世界遺産国民会議と山梨県・静岡県は、浮世絵「富嶽三十六景」を題材とした教材を利用した授業を小学校で実施することを通じて、富士山の文化的価値を知り、「富士山」や「日本」を大切に思う気持ちを醸成することを目的としたプログラムを推進している。

■取組内容

- ・2012年に、社会科指導用教材を開発し、山梨県・静岡県の全小学校と東京都の一部小学校に配付し、社会科等の授業において活用を図り、2015年には、より使いやすくするため教材の改定を行った。
- ・さらに2018年には、これまでに開発した教材等をデジタル化し、全国の学校現場等で幅広い活用促進を図っている。



webサイト
(<https://www.fujinokuni-kids-study.jp/>)



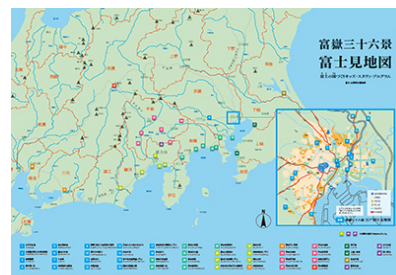
富嶽三十六景全データ



映像教材

- <その他提供資料>

 - ・指導案
 - ・授業解説
 - ・ワークシート
 - ・浮世絵解説
 - ・歴史解説 等



富士見地図

＜参考資料9＞遺産登録5周年記念シンポジウムの開催及び書籍の刊行

●シンポジウムの開催

- ・日時／場所：2018年6月22日 13:00～16:30／東京都
- ・富士山世界文化遺産協議会は、世界文化遺産登録5周年記念シンポジウムを開催し、識者による基調講演やパネルディスカッションを行い、信仰の対象と芸術の源泉としての顕著な普遍的価値を改めて発信するとともに、保全の課題を共有した。

項目	テーマ	出演者
基調講演	「世界から見た富士山の魅力ー信仰の対象と芸術の源泉」	松浦晃一郎（元ユネスコ事務局長）
	「富士山ヴィジョンをめぐって」	西村幸夫（日本イコモス国内委員会委員長）
パネルディスカッション	「世界遺産富士山の課題と展望」	パネリスト 松浦晃一郎 五十嵐敬喜（日本景観学会前会長） 岩槻邦男（兵庫県立人と自然の博物館名誉館長） 清雲俊元（富士山世界文化遺産学術委員会委員） コーディネーター 西村幸夫

●書籍の刊行

- ・富士山世界文化遺産協議会は、シンポジウムの開催に合わせ、「信仰の対象と芸術の源泉 世界遺産富士山の魅力を生かす」と題した書籍の編集に協力、執筆し、富士山の保全に関係する団体、図書館、高等学校などに広く配布した。
- ・刊行された書籍は、幾多の時を経過しても色褪せない内容にするとの方針の下、単に世界遺産一覧表記載時の世界遺産委員会の指摘に係る保全にとどまらない、自然遺産としての可能性や、歴史や芸術だけではなく自然科学を含めたあらゆる学問領域を網羅した「富士山学」までも視野に入れた壮大な取り組みへの一助となっている。



シンポジウム風景



書籍